

業務仕様書

本業務仕様書は「令和3年度神戸メリケンパークイルミネーション事業」に適用するものとする。

1. 業務名称

令和3年度神戸メリケンパークイルミネーション事業

2. 委託期間

契約締結日から令和4年2月28日まで

3. 業務内容

(1) イルミネーションの企画および実施

・メリケンパークにおける冬の賑わいづくりのために、幅広い世代の市民が楽しめるイルミネーションを企画・実施する。企画・実施にあたっては、次の内容を踏まえたものとする。

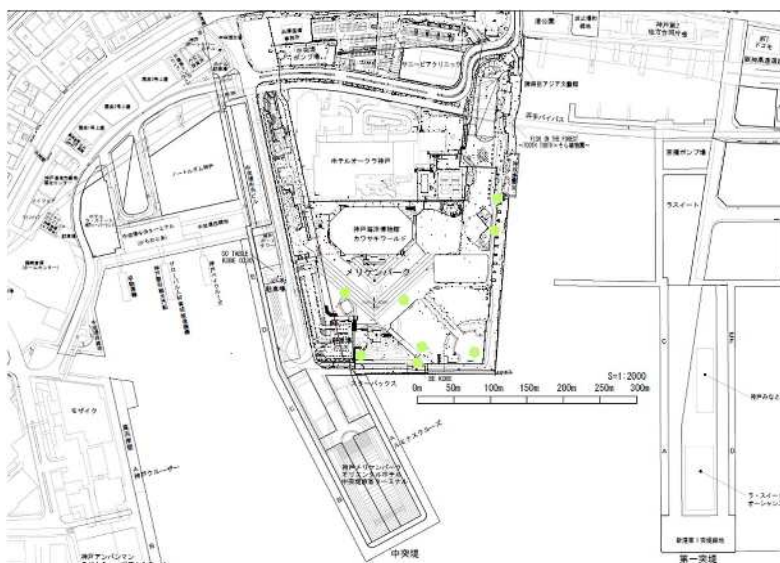
- ① 開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を実施するものとする。
- ② 芸術性が高く、神戸らしいコンテンツであること。
- ③ ウォーターフロントエリア内の遊覧船やホテル、その他商業施設等への相乗効果を意識すること。

・委託事業者は、設備・設置物の安全管理及び撤去や、雑踏への安全対策などを適切に実施し、関係機関（警察等）との連絡調整をすること。必要な損害保険に加入すること。また、運営にかかる事業推進については神戸市と連携して行うこと。

・同時期に開催を予定しているイベントがあるため、当該イベントの主催者と事前に調整を行うこと。

(2) 実施場所

メリケンパーク内の一部



※緑●の周辺は AR を活用したメリケンパーク魅力向上事業が令和 3 年 10 月から運用開始予定であり、本事業の実施にあたっては内容の調整をすることがある。

(3) 実施期間

令和 3 年 12 月 17 日（金）から令和 3 年 12 月 26 日（日）

(4) アンケート調査

参加者・来場者にアンケートを実施すること。（合計サンプル数 50 名以上）

※アンケートの方法・内容は、本市担当者と協議の上、決定したものを使用すること。

(5) 成果品の提出

- ・ 報告書 2 部（ファイル綴り）
- ・ 報告書を収録した CD-R 2 部（報告書・参考資料：PDF、写真：JPG）

4. その他

- ・ 業務全体を総括する総括責任者及び管理者を選任し、神戸市と密に連携が取れる体制とすること。
- ・ 本業務仕様書に疑義が生じた場合は、本市職員と十分に協議すること。

5. 事業者要件

(1) 健全性

財政状況や経営基盤が健全であること。

(2) 善管注意義務

事業者は、常に善良なる管理者の注意をもって業務を遂行すること。

(3) 第三者委託

事業者は、当該事業の全部または大部分を一括して第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、神戸市と協議を行い、認められたものについては、当該事業の一部を第三者に委託し、または請け負わせることができる。

(4) 関係法令の遵守

事業者は、関係法令等の規定を遵守すること。

(5) 業務実施にあたっての注意点

以下の事項を含む企画内容で企画実施することは認めない。

- ・ 公序良俗に反する恐れのあるもの
- ・ 違法行為又は違法行為を煽る内容に関するもの
- ・ 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・ 誹謗中傷を含むもの
- ・ 単なる噂又は噂を助長させるもの
- ・ わいせつな内容又はその内容を含むホームページのリンク
- ・ 業務上知りえた秘密や個人情報に関するもの
- ・ 政治性のあるものや選挙に関するもの
- ・ 宗教性のあるものや迷信、非科学的なものに関するもの

- ・社会問題又は係争中の案件についての主義主張にかかるもの
- ・社会的、市民生活的な観点から適切でないもの
- ・本市又は他者の権利を侵害する恐れのあるもの
- ・本市のイメージを低下させる恐れのあるもの
- ・その他社会通念上に照らして本市が不相当と認めるもの